

払戻金表

本紹介所が有料職業紹介サービスにおいて紹介した求人が
下記の期間に離職した場合には下記のように払い戻しをいたします。

払戻金の額(期間別)

当核求職者の就職後、3か月以内に退職した場合受け取った手数料の	全額
当核求職者の就職後、6か月以内に退職した場合受け取った手数料の	50%
当核求職者の就職後、7か月以上に退職した場合の受け取った手数料の返金は	無し